

観音寺市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年11月30日

観音寺市監査委員 佐伯文男

観音寺市監査委員 井下尊義

平成 3 0 年度

定期監査結果報告書

観音寺市監査委員

第1 監査の対象および期間

対 象		期 間
部 課 等	事 務	
市民部	市民課 生活環境課 大野原支所 豊浜支所 伊吹支所	平成 30 年度の財務に 関する事務（一部 29 年度含む）の執行及び 経営に係る事業の管 理
健康福祉部	子育て支援課 伊吹保育所 観音寺市子育て支援センター 「ほっとはうす菘」	
	社会福祉課 高齢介護課	
教育部	学校教育課 観音寺小学校 高室小学校 常磐小学校 柞田小学校 豊田小学校 栗井小学校 一ノ谷小学校 伊吹小中学校 大野原小学校 豊浜小学校 教育センター 教育総務課	

第2 監査の方法

本監査は、予算の執行、契約関係、補助金交付関係、現金・金券等の出納保管、財産管理、施設管理、文書等の処理及び職員の服務状況等について、事務が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、また、組織及び運営が合理的かつ効率的に行われているかに留意し監査を実施した。

監査対象となった部課等に対し、監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し質疑を行い関係書類の検査を行った。

また、教育委員会の所管の施設及び本庁外の施設については、現地に赴き監査を実施した。

第3 監査の結果

事務及び管理については、おおむね適正に処理されていたが、監査時に気づいた簡易な事項については、その都度口頭で指示したので記述は省略する。

監査の結果、一部において次のとおり改善、検討を要する事項が見受けられたので、速やかに所要の措置を検討、実施されたい。

当該事項について改善の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも事務の執行に当たっては法令等を遵守し、より一層厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

第4 指摘事項、意見等

小中学校共通事項

- 理科薬品の使用管理簿について、いくつかの学校において、使用量の差引欄のないもの、管理責任者の確認印がないもの等があった。様式も各学校により異なっていたが、学校教育課で統一の様式を作成しているので、統一様式を使用されたい。危険回避や事故防止を図るため、関連する法や各通知などに従い定期的に保管状況を確認するとともに、現在保有量を常に把握し、適正に管理されたい。

生活環境課

- 出張命令について、旅費支給の根拠となる交通手段の記載もれが見受けられた。

大野原支所

- ETCカードの利用がなかった。今後、必要かどうか検討されたい。
- 健康交流施設「おおのはら」（萩の湯）について、供用開始から 20 年が経過し、施設設備等の修繕も多くなっている。今後の方向性を検討されたい。

豊浜支所

- ETCカードについて平成 28 年度より使用履歴がなかった。保管のリスクも考慮し保有の有無を再考されてはどうか。
- 公用車の自動車運転日誌について、管理者の確認印漏れが見受けられた。適切な管理をされたい。

伊吹支所

- 切手等の受払簿が確認印のない様式なので、共通の様式を使用されたい。
- 支出負担行為の書類に契約保証金免除の根拠法令の記入漏れが見受けられた。
- 公用車の自動車運転日誌の管理者確認印のもれが見受けられた。適切な管理をされたい。
- 出張命令簿の用務の記載もれが見受けられた。

子育て支援課

- 出張命令について、旅費支給の根拠となる交通手段、用務の記載もれが見受けられた。
- プリペイドカード使用簿に使用者名の記入欄がなかった。適切な様式に改められたい。

伊吹保育所

- 切手の受払簿が確認印のない様式なので、共通の様式を使用されたい。

学校教育課

- 各学校で使用している USB メモリー管理簿について、学校により確認欄がないなど、様式が異なっていた。記載方法や管理方法の統一を図り、各学校に対し適切に指導されたい。